

よくある質問⑤

問5-1 今月会社を退職します。在職中に自分の会社(株式会社や合同会社等)を立ち上げ、現在、**法人の代表取締役(代表社員)**になっています。この場合、失業保険の手続きはできますか？

(答5-1)

法人の代表取締役(代表社員)に就いている場合、**失業の状態にあると判断されないため、失業保険の手続きはできません。**